

農業界と経済界の連携による生産性向上モデル農業確立実証事業

- 農業界と経済界が連携して行う生産性向上モデル農業の確立に向けた取組を支援するため、平成26年度から30年度までに57の連携プロジェクトを採択。連携プロジェクトの実施期間は原則として3年度以内。
- 新規プロジェクトの採択は平成30年度で終了し、当該採択プロジェクトの3年目に当たる令和2年度に予算措置が終了。

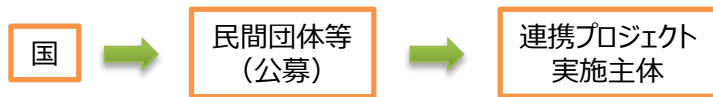
<事業の内容>

農業法人と企業等が共同で取り組む実証事業(3年以内)であって、得られた成果を他の農業者等に広く普及するものに対して、費用(資材費、人件費、機械・施設の導入、簡易な基盤整備等に係る費用等)の一部を補助。

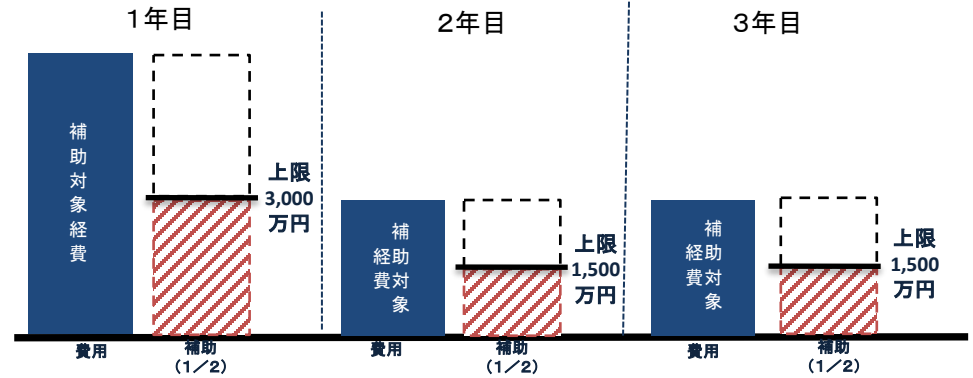
《連携プロジェクトの概要等》

- ① 農業者・農業法人と企業等が共同で作成する事業計画に沿って、既に経済界で確立(実用化)されている技術、ノウハウ等の実証事業を実施
- ② 補助の上限は初年度3,000万円、2・3年度1,500万円
- ③ 実証事業の実施により得られた成果は、商品等の形で他の農業者にも広く普及する

<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ 各連携プロジェクトの年度ごとの採択状況等

